



牛久沼土地改良区だより

〒301-0005
茨城県龍ケ崎市川原代町2640-1
TEL 0297-62-0536 FAX 0297-62-9547
編集責任者 磯貝 光市

牛久沼土地改良区の概況 (平成27年6月19日現在)
■組合員数2,244名 ■受益面積14,801,288㎡

平成27年9月1日発行
<http://midori-ushikunuma.net/>



御挨拶

牛久沼土地改良区
理事長 磯貝 光市

牛久沼土地改良区組合員の皆様には日頃より当改良区の運営に対しまして御理解と御協力を頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。

わたくしが、理事長に就任を致しましてから早1年が経ちました。

この間に、老朽化した構築物の補修と修復に努め、管内施設の維持管理は「スピード感をもって対応」をモットーに対処しているところであります。

「東日本大震災」以降の電気料金の大幅な値上げに伴い今年度から一般会計の経常賦課金で年間10aにつき1,000円（陸田につきましては10aにつき700円）の値上げを実施させて頂きました。

米価下落の一方で組合員皆様の厳しい農業経営の中、断腸の思いではありますが御理解をお願い申し上げます。

「八間堰水門長寿命化事業」が終了し牛久沼内の水量を調整後、現地に設置されたカメラを通して事務所内に設置したモニターにてリアルタイム（即時）で水位等を確認することができる事が可能になり大変便利になりました。

御協力頂きました関係者の皆様に改めまして感謝申し上げます。

また、「川原代2区・3区地区パイプライン化事業」につきましても関係組合員皆様の御協力を得てほぼ100%に近い調査同意を得ることができました。今秋には、現地調査に進む予定になっております。

この事業は、スタートラインに立ったばかりの事業につき多くの方の御理解・御協力を賜りながら円滑に事業が進む事を願っております。

今後は、川原代地区地元の皆様や関係者の皆様には様々な形で御協力を頂くこととなります。宜しくお願い致します。紙面を借りましてお願いをすることであります。

日本の農業・農政のあり方については、将来が見えない昨今であり、「冬の時代」とも言われておりますが、耕作放棄地の拡大を防止し、農業経営の拡大・持続可能な農地が増えることを望み、農家の方々が期待の持てる農政を求めていきたいと考えております。

今後の当改良区運営につきましては、さらなる節約に努め特に工事関係に関しましては、入札を行いながら実施していくことに努めて参ります。

最後に、この龍ケ崎・河内町・利根町を管内とする牛久沼土地改良区内の地域農業の振興と組合員皆様の要望に広く応えられる土地改良事業を目指し、役職員一同一丸となって職務を遂行する所存であります。組合員皆様の御指導・御鞭撻をお願い申し上げます。

今秋の豊穰を祈念し御挨拶と致します。



ごあいさつ

茨城県県南農林事務所
稲敷土地改良事務所
所長 中山 英治

本年4月の定期人事異動によりまして、稲敷土地改良事務所に赴任しました中山でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

牛久沼土地改良区の皆様には、日頃より、本県の農業振興並びに農業農村整備事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

近年の農業農村を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増大、さらには食料の安定供給や安全性の確保など、様々な問題に直面しています。

このような中、国では新たな食料・農業・農村基本計画を平成27年3月に閣議決定し、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として政策の改革を着実に推進するとしています。

本県としましては、茨城農業改革大綱に基づき、安全・安心で高品質な農作物を安定的に供給できる産地づくりを基本に、「食料」「農業」「農村」の3つの視点から各種施策を展開しております。

また、農業農村整備につきましては、

「未来につなごう！魅力ある“いばらきの農業農村”」を目指した「第7次土地改良5カ年計画～いばらき農業農村整備プラン」により各種施策を着実に推進してまいります。

今年度も当事務所では、水田農業を支える生産基盤の整備や老朽化が進む農業水利施設の長寿命化対策を中心とした県営事業等に取り組んでまいります。しかしながら、今年度の予算につきましては、農山漁村地域整備交付金予算が特に厳しい状況となっております。このため、土地改良区の皆様のご要望を関係機関へつなぎ、事業が円滑に展開できますよう、更に努めてまいります。

農業農村を取り巻く環境は厳しいものがありますが、当事務所としましては、農業・農村が維持発展できますよう、職員一同取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様方のご尽力をお願いいたします。

結びに、牛久沼土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、ごあいさつといたします。





土地改良区からのお願い



下記に該当する方は届出をお願いいたします。（※届出用紙は牛久沼土地改良区にありますので必要な方はお知らせください。改良区からお送りいたします。）



1. 組合員が亡くなったとき（死亡による名義変更をしたとき）
2. 農地を贈与・貸与・賃貸借・交換・売買したとき
3. 小作地を地主に返還したとき
4. 農業者年金受給のため経営移譲したとき
5. 住所変更をしたとき



●排水放流・施設（用排水路敷使用等）を使用するときは当改良区にお問い合わせの上、申請をしてください。

●口座振替の方は、振替先の変更があるとき、資格異動のあるとき（名義変更）は新たに提出をしてください。

●農地を転用するときは、農地転用の申請をしてください。またその際には、当該年度の地区除外決済金を納めていただく事になっています。公共用地（道路等公共施設）として買収、寄付した土地についても同様です。また、市役所・法務局・農業委員会等の手続きだけでは改良区の台帳、組合員名簿の修正は出来ません。

直接、改良区への届け出が無ければ、いつまでも賦課金が掛かってしまいます。必ず、届出をお願いいたします。

●休耕田、転作田にも賦課金が掛かります。

ご質問等ありましたら、当改良区までお問い合わせください。

電話 **0297-62-0536**

*上記届出については、随時受け付けをしておりますが、面積の変更を伴う賦課金額の変更は毎年3月末日を締め切りとしております。

平成25年度収支決算報告

一般会計決算

(単位：円)

歳入		歳出	
組合費	97,807,090	事務費	76,769,652
使用料	2,092,536	維持管理費	68,858,548
県支出金	415,000	区債及び借入金	23,601,891
市町支出金	28,329,945	負担金及び分担金	698,412
繰入金	27,621,000	諸支出金	725,937
繰越金	19,600,207	選挙費	0
諸収入	7,741,160	事業費	8,675,000
補助金	8,675,000	維持管理費戻金	0
		予備費	0
歳入合計	192,281,938	歳出合計	179,329,440

歳入・歳出合計差引残高金額 12,952,498円は翌年度へ繰越いたしました。

特別会計決算

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	次年度繰越額
馴馬谷津地区	38,266,277	5,256,133	33,010,144
基本財産積立金	95,029,228	27,121,000	67,908,228
職員退職給与金積立金	58,708,660	0	58,708,660

平成25年度の収支決算報告書につきましては第135回臨時総代会の承認を受けて掲載させて頂きました。

《「揚水機場」の電気代について》

東京電力の電気料の値上げで機場の電気料が高騰しています。
各機場の節電につきましては、組合員の皆様の御理解と御協力を切にお願い致します。



牛久沼土地改良区人事

- ・ 監事の就任について（平成27年4月1日より就任） 大竹雅夫氏・根本喜市氏
- ・ 馴馬谷津地区管理委員新委員（平成27年4月1日より就任）
松本良夫氏・鴻巣充克氏
- ・ 牛久沼土地改良区嘱託職員（平成27年6月1日採用）石嶋恵男氏

お悔み

- ・ 西村陽雄監事 平成27年1月逝去されました。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。
- ・ 斧崎幹夫総代 平成27年2月逝去されました。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

平成27年度予算概要

一般会計

(単位：千円)

歳入		歳出	
組合費	112,584 59.8%	事務費	70,973 37.7%
決済金	3,750 2.0%	維持管理費	77,900 41.4%
使用料	2,899 1.5%	区債及び借入金	20,147 10.7%
県支出金	500 0.3%	負担金及び分担金	900 0.5%
市町支出金	24,875 13.2%	諸支出金	2,251 1.2%
繰入金	8,700 4.6%	事業費	15,000 8.0%
繰越金	12,000 6.4%	固定資産取得支出	1 0.0%
諸収入	7,863 4.2%	予備費	1,000 0.5%
補助金	15,000 8.0%	歳出合計	188,172 100.0%
固定資産売却収入	1 0.0%		
歳入合計	188,172 100.0%		

特別会計

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出
馴馬谷津地区	39,887	39,887
基本財産積立金	33,451	33,451
職員退職給与金積立金	37,401	37,401

■平成26年10月23日 第135回臨時総代会開催される

議長に大宮地区石島能史総代を選出し、議事に入り全案件原案通り可決承認されました。

- 議案第1号 専決処分の承認について
- 議案第2号 平成26年度一般会計収支補正予算議決について
- 議案第3号 平成26年度職員退職給与金積立金特別会計収支補正予算議決について
- 議案第4号 平成25年度決算監査報告について
- 議案第5号 平成25年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第6号 平成25年度馴馬谷津地区特別会計収支決算の承認について
- 議案第7号 平成25年度基本財産積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第8号 平成25年度職員退職給与金積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第9号 平成25年度財産目録の承認について
- 議案第10号 平成25年度事業報告の承認について

■平成27年3月24日 第136回通常総代会開催される

議長に大宮地区石島能史総代を選出し、議事に入り全案件原案通り可決承認されました。

- 報告第1号 専決処分の承認について
- 議案第1号 現金預入先について
- 議案第2号 賦課金の賦課及び徴収方法等について
- 議案第3号 平成27年度牛久沼土地改良区役員報酬について
- 報告第2号 平成26年度中間監査報告について
- 議案第4号 平成26年度基本財産積立金特別会計収支補正予算議決について
- 議案第5号 平成27年度一般会計収支予算議決について
- 議案第6号 平成27年度馴馬谷津地区特別会計収支予算議決について
- 議案第7号 平成27年度基本財産積立金特別会計収支予算議決について
- 議案第8号 平成27年度職員退職給与金積立金特別会計収支予算議決について
- 議案第9号 牛久沼土地改良区役員補欠選挙について

平成27年度賦課金

会計名	賦課金名	地目	期別	賦課金額 (1,000㎡当)	納入期日
一般会計	経常	水田	前期	4,000円	5月11日～6月1日
		水田	後期	5,000円	5月11日～11月2日
		陸田	全期	7,000円	5月11日～11月2日
駒馬谷津地区 特別会計	経常	水田	前期	4,500円	7月10日～7月31日
			後期	5,500円	7月10日～11月2日

*賦課金納付にご協力をお願いいたします。郵便局・農協・銀行の口座振替もご利用ください。

*口座振替の皆様へ

11月2日振替日の前営業日までに残高確認をお願い致します。また、領収書は12月中旬に発送する予定です。

*領収書の保管について

確定申告等で賦課金の領収書が必要になりますので大切に保管をお願い致します。

*土地改良区の組合員異動や農地の売買等において滞納賦課金がある場合は法律の規定により新しい組合員に支払い義務が継承されます。(相続放棄された方は相続放棄についての書類(コピー可)の提出をお願い致します。)

きれいな水路を目指そう

水路にゴミ等を捨てる人が後を絶ちません。

水路は大切な農業施設であり、**農業用水は貴重な資源**です。

ゴミ投棄防止に皆様のご協力をお願いいたします。

今年は、**自転車・除草した草・農業用ビニール・家庭用ごみ・タイヤ・冷蔵庫・**

空き缶・空き瓶・洋服・椅子・布団・扇風機・庭木の枝などの投棄がありました。

除草した草木は水路に流さないでください。また、農業用ビニールの管理徹底を組合員の皆様に改めてお願いいたします。

「パイプラインの蛇口」個人負担について

近年、パイプラインの蛇口盗難・破損が多発しております。

パイプライン蛇口の管理につきましては、個人でお願いすると共に、**盗難及び破損につきましては個人負担とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。**

用水期間後、パイプラインの蛇口は開けておいてください。
冬期期間中に蛇口が凍結して破損するおそれがあります。

蛇口を大切に!

